

協働で目指す“緑とさくらのまちづくり”

= 市民の森オープン =

平成7年度から整備が進められていた「根室市市民の森」が6月1日に待望のオープンを迎えました。第14回「根室市植樹祭」に引き続き行われたセレモニーでは、長谷川市長をはじめ6名によるテープカットの後、集まった参加者が鳥のさえずりを聴きながら、新緑の散策を楽しみました。

また、8日には、明治公園多目的広場において、市民の皆さんと行政の協働による「明治公園さくらの森づくり植樹事業」が行われました。

今年は、株式会社ニトリ北海道応援基金の助成により「市民の森」「明治公園」「根室公園」の3カ所に、合計305本のエゾヤマザクラを植樹しました。



市民の森オープンでのテープカット



植樹祭



豊かな自然を楽しむ参加者



明治公園さくらの森づくり植樹事業



整備された遊歩道

禁煙化とする施設(建物内)など

※学	校	その他の施設	衛生施設	社会教育施設	体育施設	観光施設	消防施設	集会施設	庁舎
	市内全ての小中学校(二学期から実施)	根室インフォメーションセンター、望郷の家、北方四島交流センター、環境センター、水産加工振興センター	下水道終末処理場、桂木浄水場、温根元浄水場、落石浄水場	総合文化会館、別当賀夢原館	温水プール、テニスコート、相撲場、市営球場、ゲートボール場	観光物産センター 白鳥台センター(道の駅スワン44)	消防本部(署)、花咲港消防分遣所、厚床消防分遣所、歯舞消防分遣所、落石消防団員詰所	厚床会館、温根沼会館	市役所本庁舎 歯舞会館、花咲港会館、落石会館

8月1日から市有施設の一部が 施設内禁煙となります

市では、受動喫煙(他人のたばこの煙を吸ってしまうこと)を防止し、健康の増進を図るため、次の施設については8月1日(金)から施設内禁煙を実施し、受動喫煙防止対策を図ることとしました。
市民皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※保育所、診療所、児童会館、図書館、歴史と自然の資料館、春国代原生野鳥公園ネイチャーセンター、農業会館、青少年センター、武徳殿、パークゴルフ場、アイスホッケーリンク、スケートリンク、サッカー・ラグビー場はすでに施設内禁煙となっています。
※今回お知らせの対象外となっている施設については、今後、順次禁煙化を行っていく予定となっています。

▼問合せ 市役所総務課総務・防災担当
☎(23)6111番(内線2222・2223)